

横手市議会 令和元年第2回6月定例会 提出案件

区分	議案等の名称	概要説明
報告第7号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	公用車による物損事故の損害賠償 (賠償額 2,214円)
報告第8号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	公用車による物損事故の損害賠償 (賠償額 97,464円)
報告第9号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償 (賠償額 19,250円)
報告第10号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道上のマンホールの不備により発生した負傷事故の損害賠償 (賠償額 72,882円)
報告第11号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	除雪作業中に発生した物損事故の損害賠償 (賠償額 230,000円)
報告第12号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	除雪作業中に発生した物損事故の損害賠償 (賠償額 160,900円)
報告第13号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	除雪作業中に発生した物損事故の損害賠償 (賠償額 253,800円)
報告第14号	繰越計算書の報告について (平成30年度横手市一般会計継続費)	平成30年度内に支出の終わらない2事業を、令和元年度に逡次繰越した繰越額の報告
報告第15号	繰越計算書の報告について (平成30年度横手市一般会計繰越明許費)	平成30年度内に支出の終わらない26事業を、令和元年度に繰越した繰越額の報告
報告第16号	繰越計算書の報告について (平成30年度横手市土地区画整理事業特別会計繰越明許費)	平成30年度内に支出の終わらない2事業を、令和元年度に繰越した繰越額の報告

区分	議案等の名称	概要説明
報告第17号	繰越計算書の報告について (平成30年度横手市水道事業 会計予算)	平成30年度内に支出の終わらない1事業を、令和元年度に繰越した繰越額の報告
報告第18号	繰越計算書の報告について (平成30年度横手市下水道事業 会計予算)	平成30年度内に支出の終わらない2事業を、令和元年度に繰越した繰越額の報告
報告第19号	繰越計算書の報告について (平成30年度横手市一般会計 事故繰越し)	平成30年度内に支出の終わらない3事業を、令和元年度に繰越した繰越額の報告
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (横手市市税賦課徴収条例等 の一部を改正する条例)	<p>地方税法等の一部を改正する法律(平成31年法律第2号)等が平成31年3月29日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたことに伴う現行条例の一部改正について、同年3月31日に専決処分したもの 【資料1】</p>
		<p>内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得税の住宅ローン控除の期間が現行の10年間から13年間に延長されたことに伴い、所得税から控除しきれない額を現行制度と同じ控除限度額の範囲内で個人市民税から控除するもの 施行日：平成31年4月1日 ・軽自動車税において、環境性能割(旧自動車取得税)の税率を1%分軽減するもの 施行日：平成31年10月1日 ・ふるさと納税における指定制度の導入 施行日：平成31年6月1日 ・ひとり親に対する非課税措置の新設 施行日：平成33年1月1日 <p>施行日 平成31年4月1日 ほか</p>

区分	議案等の名称	概要説明
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (横手市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)	<p>過疎地域自立促進特別措置法に基づく減収補填措置が行われる場合等を定める省令の一部を改正する省令が平成31年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴う現行条例の一部改正について、同年3月31日に専決処分したもの</p> <hr/> <p>内 容 課税免除特例期間の期限を「平成31年3月31日」から「平成33年3月31日」に2年延長するもの</p> <hr/> <p>施行日 平成31年4月1日</p>
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	<p>国民健康保険法施行令の一部を改正する政令(平成31年政令第15号)が平成31年4月1日に施行されたことに伴う現行条例の一部改正について、同年3月31日に専決処分したもの 【資料2、3】</p> <hr/> <p>内 容 ① 課税限度額の見直し ・基礎課税額の限度額「58万円」⇒「61万円」 ② 保険税軽減対象の拡大 ・被保険者均等割額及び世帯別平等割額を減額する基準を改正するもの</p> <hr/> <p>施行日 平成31年4月1日</p>
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度横手市一般会計補正予算(第8号))	<p>事業費確定や起債額確定による事業費及び所要の財源補正の必要により、3月29日に専決処分したことの報告及び承認を求めるもの 【資料4】</p>

区分	議案等の名称	概要説明
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度横手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))	後期高齢者医療広域連合に対する納付金額の確定に伴い、不足となった納付額及び所要の財源補正を3月29日に専決処分したことの報告及び承認を求めるもの【資料4】
議案第42号	横手市交流センター設置条例及び横手市行政財産使用料条例の一部を改正する条例 (R1年10月1日施行)	<p>社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律(平成28年法律第85号)等の施行による税率の改正(8%⇒10%)に伴う現行条例の一部改正</p> <hr/> <p>内容 使用期間が1月未満の土地の使用料の税率改正</p>
議案第43号	横手市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (公布日施行)	<p>国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律(令和元年法律第1号)の施行に伴う現行条例の一部改正【資料5】</p> <hr/> <p>内容 選挙の執行に係る特別職の職員で非常勤のものものの報酬額を改めるもの</p>
議案第44号	横手市法定外公共用財産の使用等に関する条例及び横手市道路占用等に関する条例の一部を改正する条例 (R1年10月1日施行)	<p>社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律等の施行による税率の改正(8%⇒10%)に伴う現行条例の一部改正</p> <hr/> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 横手市法定外公共用財産の使用等に関する条例の一部改正 ⇒使用期間が1月未満の法定外公共用財産使用料の税率改正 ② 横手市道路占用等に関する条例の一部改正 ⇒占用期間が1月未満の道路占用料の税率改正

区分	議案等の名称	概要説明
議案第45号	横手市平鹿ときめき交流センター「ゆっぷる」設置条例の一部を改正する条例 (R1年10月1日施行)	運営コストを圧縮し、及び民間温泉施設の利用料金等との均衡を図るための現行条例の一部改正 【資料6】 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・別表中、日帰り及び宿泊に係る使用料の改定 ・使用料の減免規定に「毎月第2木曜日」を加え、減免額を改定 ・別表第2項の宿泊料について、特定期間3割増しとする規定を追加 ・その他文言の整理
議案第46号	横手市大雄ふるさとセンター設置条例の一部を改正する条例 (R1年10月1日施行)	運営コストを圧縮し、及び民間温泉施設の利用料金等との均衡を図るための現行条例の一部改正 【資料7】 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・別表中、入浴、和室及び宿泊に係る使用料の改定 ・別表第1項の入浴料の表に「毎月26日(ふろの日)」の規定を追加 ・別表第4項の宿泊料の表中、食事料に係る部分を削除 ・別表第5項として、宿泊料(特別料金)の表を追加 ・その他文言の整理
議案第47号	横手市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 (公布日施行、H31.4.1適用)	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第66号)の施行に伴う現行条例の一部改正 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保証人について 「必須」⇒「市の政策判断」 ・貸付利率について 「年3%」⇒「保証人を置く場合は無利子とし、保証人を置かない場合は年1.5%(据置期間中は無利子)」 ・償還方法について 「年賦・半年賦」⇒「年賦・半年賦・月賦」

区分	議案等の名称	概要説明
議案第48号	<p>横手市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 (公布日施行)</p>	<p>学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(平成29年政令第232号)等の施行に伴う現行条例の一部改正</p> <hr/> <p>内容 専門職大学制度創設により、専門職大学の前期課程の修了者を短期大学の卒業者と同等のものとして取り扱うこととされたため、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格に専門職大学の前期課程に係る規定を追加するもの</p>
議案第49号	<p>横手市浄化槽市町村整備推進事業に関する条例等の一部を改正する条例 (R1年10月1日施行)</p>	<p>社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律等の施行による税率の改正(8%⇒10%)に伴い、水道料金、下水道使用料その他収入について、改正後税率を反映させた金額へ改定するための現行条例の一部改正</p> <hr/> <p>内容 ① 横手市浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部改正 ⇒浄化槽使用料の改定 ② 横手市水道事業給水条例の一部改正 ⇒水道料金等の改定 ③ 横手市下水道条例の一部改正 ⇒下水道使用料等の改定 ④ 横手市集落排水施設条例の一部改正 ⇒集落排水施設使用料等の改定</p>
議案第50号	<p>横手市介護保険条例の一部を改正する条例 (公布日施行、H31.4.1適用)</p>	<p>介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令(平成31年政令第118号)の施行に伴う現行条例の一部改正 【資料8】</p> <hr/> <p>内容 ・国の消費増税に合わせた低所得者保険料の軽減強化に伴い、第1段階の軽減割合を増加するとともに、軽減対象者を第1段階から第3段階まで拡大させるための改正 ・元号の改正</p>

区分	議案等の名称	概要説明
議案第51号	<p>横手市大森林業者等休養福祉施設設置条例等の一部を改正する条例 (R1年10月1日施行)</p>	<p>運営コストを圧縮し、及び民間温泉施設の利用料金等との均衡を図るための現行条例の一部改正 【資料9】</p> <hr/> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 横手市大森林業者等休養福祉施設設置条例の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・別表中、宿泊、休憩及び入浴に係る使用料の改定 ・別表第1項の宿泊料の表中、食事料に係る部分及び備考(暖房料)を削除 ・別表第2項の休憩料の表中、「新館広間」を「個室以外の広間」に改め、備考(暖房料)を削除 ・その他文言の整理 ② 横手市大森コテージ設置条例の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・別表中、宿泊及び日帰りに係る使用料の改定 ・その他文言の整理 ③ 横手市大森バーベキュー広場設置条例の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ⇒別表中の使用料の改定
議案第52号	<p>横手市都市公園条例の一部を改正する条例 (R1年10月1日施行)</p>	<p>社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律等の施行による税率の改正(8%⇒10%)に伴う現行条例の一部改正</p> <hr/> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用又は占有期間が1月未満の公園の使用料の税率改正
議案第53号	<p>横手市火災予防条例の一部を改正する条例 (公布日施行、R1年7月1日施行)</p>	<p>不正競争防止法等の一部を改正する法律(平成30年法律第33号)及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令(平成31年総務省令第11号)の施行に伴う現行条例の一部改正</p> <hr/> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖型スプリンクラーヘッドに係る文言の見直しに伴い、「作動時間が60秒以内」を「種別が1種」に改正 ・特定小規模施設用自動火災報知設備を取り付けることにより、住宅用防災警報器等の設置を免除できる規定を追加 ・法改正に伴い、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改正

区分	議案等の名称	概要説明
議案第54号	横手市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 (R1年10月1日施行)	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律等の施行による税率の改正(8%⇒10%)に伴う現行条例の一部改正 内容 課税対象であるものの算定額の算定率を8%から10%に改正
議案第55号	工事請負契約の締結について	西分署建設工事(建築工事) 【資料10】 工事場所 横手市雄物川町薄井字両頭196番地1 契約の方法 条件付き一般競争入札 契約金額 235,440,000円 契約期間 令和2年2月28日まで 相手方 横手市前郷二番町7番13号 横手・創和 西分署建設工事(建築工事)特定建設工事共同企業体 代表者 横手建設株式会社 代表取締役 武茂 広行
議案第56号	工事請負契約の締結について	十文字地域小学校統合事業 十文字小学校建設工事(建築本体工事等) 【資料10】 工事場所 横手市十文字町十五野新田字坊主沢5番地1 契約の方法 条件付き一般競争入札 契約金額 2,871,720,000円 契約期間 令和3年3月9日まで 相手方 横手市大町5番19号 伊藤・創和・横手 十文字小学校建設工事(建築本体工事等)特定建設工事共同企業体 代表者 伊藤建設工業株式会社 代表取締役 中村 清昭

区分	議案等の名称	概要説明
議案第57号	工事請負契約の締結について	<p>十文字地域小学校統合事業 十文字小学校建設工事 (電気設備工事) 【資料10】</p> <p>工事場所 横手市十文字町十五野新田字坊主沢5番地 1</p> <p>契約の方法 条件付き一般競争入札</p> <p>契約金額 367,200,000円</p> <p>契約期間 令和3年3月9日まで</p> <p>相手方 横手市柳田字新藤173番地9 ユアテック・桜沢電気 十文字小学校建設工 事(電気設備工事)特定建設工事共同企業 体 代表者 株式会社ユアテック 横手営業所 所長 小野寺 慶吉</p>
議案第58号	工事請負契約の締結について	<p>十文字地域小学校統合事業 十文字小学校建設工事 (機械設備工事) 【資料10】</p> <p>工事場所 横手市十文字町十五野新田字坊主沢5番地 1</p> <p>契約の方法 条件付き一般競争入札</p> <p>契約金額 367,200,000円</p> <p>契約期間 令和3年3月9日まで</p> <p>相手方 横手市梅の木町15番5号 山二施設・平鹿設備 十文字小学校建設工 事(機械設備工事)特定建設工事共同企業 体 代表者 山二施設工業株式会社 横手支店 支店長 齋藤 政志</p>
議案第59号	財産の取得について	<p>ロータリ除雪車 2.6m220kw級 1台 【資料10】</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>契約金額 43,815,600円</p> <p>相手方 横手市駅前町7番30号 打川自動車株式会社 代表取締役 打川 敦</p>

区分	議案等の名称	概要説明
議案第60号	財産の取得について	<p>ロータリ除雪車 2.6m220kw級 1台 【資料10】</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>契約金額 43,815,600円</p> <p>相手方 横手市駅前町7番30号 打川自動車株式会社 代表取締役 打川 敦</p>
議案第61号	財産の取得について	<p>小型ロータリ除雪車 1.3m級 1台 【資料10】</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>契約金額 20,736,000円</p> <p>相手方 横手市赤坂字沢口29番地 住友建機販売株式会社 北海道・東北統括部 横手営業所 所長 佐々木 英人</p>
議案第62号	財産の取得について	<p>小型ロータリ除雪車1.3m級(最大除雪幅1.5m) 1台 【資料10】</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>契約金額 21,124,800円</p> <p>相手方 横手市駅前町7番30号 打川自動車株式会社 代表取締役 打川 敦</p>
議案第63号	財産の取得について	<p>除雪ドーザ 11t級(SAプラウ付) 1台 【資料10】</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>契約金額 15,498,000円</p> <p>相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 秋本 秋穂</p>

区分	議案等の名称	概要説明
議案第64号	財産の取得について	<p>除雪ドーザ 11t級(マルチプラウ付) 1台 【資料10】</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>契約金額 17,496,000円</p> <p>相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 秋本 秋穂</p>
議案第65号	財産の取得について	<p>除雪ドーザ 14t級(SAプラウ付) 1台 【資料10】</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>契約金額 21,578,400円</p> <p>相手方 横手市横手町字大関越147番地 日本キャタピラー合同会社 横手営業所 所長 入江 敬二</p>
議案第66号	財産の取得について	<p>除雪ドーザ 14t級(両サイドシャッターSAプラウ付) 1台 【資料10】</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>契約金額 22,010,400円</p> <p>相手方 横手市外目字大谷地9番地1 ロジスネクストユニキャリア株式会社 横手 サービスセンター センター長 佐々木 均</p>
議案第67号	財産の取得について	<p>高規格救急自動車 1台 【資料10】</p> <p>契約の方法 随意契約</p> <p>契約金額 23,652,000円</p> <p>相手方 秋田市泉中央二丁目1番3号 秋田トヨタ自動車株式会社 代表取締役 大柳 康三郎</p>

区分	議案等の名称	概要説明
議案第68号	財産の取得について	救助工作車Ⅱ型 1台 【資料10】
		契約の方法 指名競争入札
		契約金額 173,880,000円
		相手方 横手市寿町1番28号 株式会社タカギ 代表取締役 高橋 龍憲
議案第69号	財産の取得について	普通ポンプ自動車 1台 【資料10】
		契約の方法 指名競争入札
		契約金額 44,226,000円
		相手方 横手市寿町1番28号 株式会社タカギ 代表取締役 高橋 龍憲
議案第70号	財産の取得について	軽積載車 6台 【資料10】
		契約の方法 指名競争入札
		契約金額 22,032,000円
		相手方 横手市寿町1番28号 株式会社タカギ 代表取締役 高橋 龍憲
議案第71号	公の施設の指定管理者の指定について	施設名 横手市地域種苗支援センター 【別添資料】
		指定管理者 秋田ふるさと農業協同組合
		指定期間 4年5ヶ月
議案第72号	令和元年度横手市一般会計補正予算(第1号)【資料11】	
議案第73号	令和元年度横手市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)【資料11】【資料12~18】	
議案第74号	令和元年度横手市介護保険特別会計補正予算(第1号)【資料11】	
議案第75号	令和元年度横手市市営介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)【資料11】	

区分	議案等の名称	概要説明
議案第76号	令和元年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算(第1号)【資料11】	
議案第77号	令和元年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算(第1号)【資料11】	